

調 達 公 告

- 1 公 示 日 令和4年1月25日(火)
- 2 公 示 期 間 令和4年1月25日(火)から令和4年1月31日(月)まで
- 3 見 積 書 受 付 期 間
 ・持参の場合: 令和4年2月1日(火)から開札日時まで
 ・郵送の場合: 令和4年2月1日(火)から開札日時前日17時まで
 ※なお、郵便事情等による不着の責任は一切負いません。
- 4 見 積 書 提 出 場 所 〒078-8513 旭川市宮前1条3丁目3番15号 旭川合同庁舎東館3F
 旭川開発建設部 契約課 需品スタッフ
- 5 開 札 日 時 令和4年2月3日(木) 10時00分
- 6 問 い 合 わ せ 先 〒078-8513 旭川市宮前1条3丁目3番15号 旭川合同庁舎東館3F
 旭川開発建設部 契約課 需品スタッフ TEL 0166-32-2529
- 7 そ の 他 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について
 ① 本件において、暴力団員等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否すること。また、不当介入を受けた時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。下請負人等が不当介入を受けたことを認知した場合も同様とする。
 ② ①により警察に通報又は捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。
 ③ ①及び②の行為を怠ったことが確認された場合は、指名停止等の措置を講じることがある。
 ④ 本件において、暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

※見積書を提出する場合は、必ず消費税及び地方消費税を含めた金額を記載すること。

※各調達案件について、契約書が否の場合であっても契約金額が50万円以上のときは請書を提出すること。

調 達 番 号	調 達 件 名	契約書の要否	備 考
1	廃タイヤ収集運搬処分	要	
2	旭川河川事務所大雪ダム管理支所低濃度PCB廃棄物輸送引渡	要	
3	名寄河川事務所 名寄麻生宿舍建具修繕	否	
4	名寄河川事務所 庁舎トイレドア外修繕	否	
5	旭川道路事務所 電子式車両重量測定装置点検外	否	
6	富良野道路事務所 廃棄文書処理	要	
7	名寄農業開発事業所 休憩室畳取替	否	
8	名寄農業開発事業所 トイレ洗面器改修	否	
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			

上記役務の提供等について、見積書を提出願います。

支出負担行為担当官 旭川開発建設部長